

よって、えん罪被害を一刻も早く救済するために、以下のとおり再審法を速やかに改正すべきである。

記

- 1 捜査機関が保有する全ての証拠を開示すること。
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。
- 3 以上のほか、えん罪被害の救済に資するように再審請求手続の審理のあり方に関する規定を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岐阜県土岐市議会

委員会報告（民生常任委員会）

議第42号 令和7年度土岐市一般会計補正予算（第2号） 所管部分

質疑 次期校務支援システムとはどういったものか。

答弁 教職員の出退勤管理や児童・生徒の成績管理等を行う現行公務システムをクラウド化して岐阜県内でワークシートや指導要領などのやり取りを行うもの。

質疑 生活保護基準改定に伴う生活保護システム改修とあるが、どのように改定されたのか。

答弁 昨今の物価高騰などの社会経済情勢等を総合的に勘案し、臨時的・特例的な措置として、生活費を支援する生活扶助費について令和7・8年度の2年間1人あたり1,500円加算されるものである。

議第45号 土岐市税条例の一部を改正する条例

質疑 所得控除で新たに特定親族が追加されるとのことだが制度がどのように変わるか。

答弁 特定親族が年齢19歳以上23歳未満の方で、その中で所得が58万円から123万円までの方が、扶養には入れないが控除だけ受けられる。

議第46号 土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例

質疑 多機能端末が市役所本庁のどこに設置され、どのような機能があるか。

答弁 市役所東側玄関、市民課付近の設置を予定しており、行政サービスの他コピー機能等を備えている。

議第47号 土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

質疑 特例廃止ということで仮算定を無くすとのことだがこの目的は何か。

答弁 標準準拠システムを導入することでこれまでのような暫定的な保険料の算定ができなくなるため仮算定を廃止するものである。

質疑 仮算定を廃止することによって12か月で徴収するのが9か月になり、月の負担が大きくなるということで、保険料が払えず滞納が増えることもあり得ると思うがどのように考えているか。

答弁 年額は変わらないことと納付回数は減るということをご理解いただくために事前に周知を行い、被保険者の方からの納付相談には丁寧に対応することで滞納にならないよう努めていく。

質疑 他の市町村では仮算定を用いているか。

答弁 令和4年調査時に仮算定を実施していた自治体は、全国1,716団体中81団体で、岐阜県では42団体中10団体、東濃5市では恵那市と中津川市はすでに廃止済、多治見市と瑞浪市が土岐市と同様に8年度から廃止の予定である。

討論 新たなシステムの導入で総額としては変わらないが、12か月が9か月となり月の負担が大きくなってしまい、滞納が増えてしまうのではないかと危惧されるため、この条例に反対する。

討論 総額としては変わらないということと、今までが特例に基づいて行われていたということを併せて考えると、反対するという討論には合理性がないためこの条例に賛成する。

議第48号 東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約

質疑 審議会委員の構成は。

答弁 大学教授2名と各市から5名で合計17名の予定であり、各市から市議会議員2名、市の代表者3名で、土岐市の市の代表者は、商工会議所の代表、自治会の代表、生活学校の代表を想定している。

質疑 この審議会で候補地の中から決めていくということか。

答弁 令和7年4月に設置された東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会で候補地を1か所に絞り、審議会に諮問をして答申をもらう予定である。

質疑 1か所に絞られた時の、地域の方の合意や理解というのは、審議会を通すだけで良いのか。

答弁 審議会において場所が選定されたとしても、地元住民の理解がなくては建設が不可能であるため住民の方には丁寧な対応と十分な説明をして進めていきたい。

委員会報告（総務常任委員会）

議第49号 焼却施設2号炉等整備工事の請負契約

質疑 主な工事の内容は。

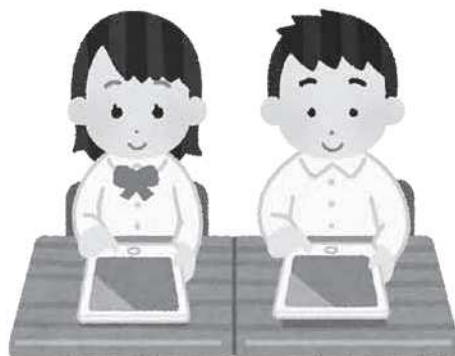
答弁 長寿命化計画にのっとり、^{ろたい}炉体、バグフィルターの整備等を行う。

議第50号 財産の取得

質疑 随意契約とした理由は。

答弁 国から都道府県が中心となり共同調達による整備を行うよう示されており、岐阜県市町村等ガススクール端末整備推進協議会が行う公募型プロポーザル方式による最優秀提案者と契約するため、随意契約することとなる。

質疑 タブレットを何台購入し、1台当たりの金額はいくらになるか。



【答弁】 故障時等の予備端末等を含めて4,100台購入し、1台当たりの金額は周辺機器を含め約6万3千円である。

議第51号 第七次土岐市総合計画基本構想

【質疑】 土地利用構想・交通軸について、どのように定められたか。

【答弁】 令和3年3月に策定された都市計画マスタープランや市民の移動を考えて定められている。

【質疑】 市民幸福度指標、定住指標、市政満足度指標についての現在の評価・検証について聞きたい。

【答弁】 市民幸福度指標は第七次総合計画では新規に設定し、定住指標、市政満足度指標については第六次総合計画での目標を達成できなかったため、引き続き第七次総合計画での達成を目指して各施策に取り組む。

【質疑】 第3章の基本目標で、前回の男女共同参画の表現が無くなっているが、どう考えているか。

【答弁】 基本構想における基本目標は、まちの将来像を実現するための方向性を示したものであり、男女共同参画などについては、今後策定する実施計画において引き続き取り組んでいく。

7 請願第1号 「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願

【意見】 再審を求める手続きに時間がかかりすぎるといことは是正すべきであるため、この請願を採択したい。

【意見】 再審決定がなされた後は速やかに公判に入るべきで、この時点での検察官の不服申し立てはすべきではないため、この請願を採択したい。

【意見】 えん罪を防ぐためには捜査機関が保管する全ての証拠を開示するべきであるため、この請願を採択したい。

9月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
8/24	25	26	27	28	29	30
				本会議 初日 (議案説明)		
31	9/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
		本会議 2日目 (質疑・一般質問等)	本会議 3日目 (一般質問)	本会議 4日目 (一般質問)	民生常任 委員会	
14	15	16	17	18	19	20
		民生常任 委員会	総務常任 委員会	総務常任 委員会		
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
	本会議 最終日 (委員長報告・討論・採決等)					